

府中市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画推進協議会の部会設置について

- 1 設置目的 指定地域密着型介護サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する申請時期等を区切り定期的に適正な指定に係る業務を遂行するため、部会を設置し、効率的に府中市の体制を確立するものです。
- 2 部 会 名 地域密着型介護サービス指定関係部会
- 3 所掌事務 地域密着型介護サービス事業者及び指定地域密着型予防介護サービス事業者の指定に関する事項
 - ・ 地域密着型介護サービス指定事業者申請の手引きの作成
 - ・ 他市同意等取扱の体制整備
 - ・ 申請の時期等申請体制の確立
 - ・ 申請の伴う審査
- 4 部 員 数 5名（部会長1名・副部会長1名）
- 5 推薦母体 医療・保健行政・学識経験者・公募市民・居宅支援事業者代表